

CNA特割プラン用サービス特約

(特約の適用)

第1条 株式会社秋田ケーブルテレビ（以下「当社」といいます。）は、CNA ケーブルテレビ、CNAインターネットサービス、スマートテレビサービスおよびケーブルプラス電話の加入契約約款等（料金表含みます。以下「約款」といいます。）に定めるサービスの一つとして、約款に附帯するこのCNA特割プラン用サービス特約（以下「特約」といいます。）により、CNA特割プラン用サービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

(加入契約単位)

第2条 加入契約は、加入世帯ごとまたは事業所ごとに行います。

(本サービスの提供条件)

第3条 本サービスは、次の各号の全てを満たしている場合に提供するものとし、別表に定めるサービスのうち休止中のサービスがある場合はこの限りではありません。

- (1) 本サービスの契約者名義と約款に定めるサービスの契約者が同一である。
- (2) 本サービスで利用する施設と約款に定めるサービスで利用する施設が同一である。

(定期契約期間)

第4条 本サービスのうち、ハイパープレミア 300Mセット 2年割、ひかり 1Gセット 2年割、CNA ひかりサービスダブル 2年割、CNA ひかりサービストリプル 2年割、CNA ひかりスマートテレビトリプル 2年割には、約款に定める最低利用期間の他に、本サービスの提供を開始した日の属する月の翌月を1と起算して24カ月間の定期特約期間（以下「2年特約」といいます。）があります。

- 2 前項の2年特約を締結した者は、定期契約期間満了月（以下「満了月」といいます。）に至る前に解約した場合、または前条に定める本サービスの提供条件を満たさなくなった場合には、当社が定める期日までに第8条（料金の適用）の規定に基づき違約金を支払うものとします。
- 3 当社は、定期契約期間が満了した場合には本サービスの特約を自動的に更新します。ただし、満了月をもって解約する旨の申出があった場合はこの限りではありません。

(2年特約申込の方法)

第5条 2年特約の申込をするときは、その申込をする者が予め約款および本特約を承認し当社の指定する方法により所定事項を当社に通知することとします。

(サービスの利用の休止)

第6条 当社は、2年特約について、約款に規定するサービスの利用の一時中止は適用しません。

ただし、建替等ともなう一時転居でその転居先での当社による本サービス提供が困難な場合はこの限りではありません。その場合における本サービスの利用休止期間は、第4条（定期契約期間）に定める定期契約期間に含まれます。

(2年特約の解除)

第7条 2年特約を締結した者が、定期契約期間満了をもって特約を解除しようとするときには、予め当社所定の方法により当社へ通知していただきます。また、解約しようとする場合は、解約を希望する日の10日以上前に当社へ通知するものとします。

(料金の適用)

第8条 当社が提供する本サービスの料金は、基本サービスの月額利用料および契約の解除については別表に定めるところにより、その他の料金については約款の料金表に定めるところによります。

2 契約者は消費税を支払っていただきます。

(特約の変更)

第9条 当社は、この特約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の特約によります。

2 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。

(その他の事項)

第10条 この特約に記載のない事項は、特段の記載がない限り、約款の定めに従います。

附則 (実施時期)

この特約は平成25年4月18日から実施します。

附則 (実施期日)

この改正規定は、平成26年6月1日から実施します。

(別表)

1 サービスコースと料金

サービスコース名	住居	特割条件				特割料金 本体価格/税別		
		TV	インターネット		ケーブルプラス 電話			
		スタンダード またはマックス	300M	1G				
1	ハイパープレミア300M セット割	戸建	—	○	—	○	ハイパープレミア300M	4,200円
2	ハイパープレミア300M セット2年割	戸建	—	○	—	○	ハイパープレミア300M	3,670円
		集合	—	○	—	○	ハイパープレミア300M	2,810円
3	ひかり1G セット割	戸建	—	—	○	○	ひかり1G	4,200円
4	ひかり1G セット2年割	戸建	—	—	○	○	ひかり1G	3,670円
5	ひかりサービス ダブル割	戸建	○	—	○	—	スタンダード	3,700円
		戸建		—	○	—	マックス	4,300円
		戸建		—	○	—	ひかり1G	4,200円
6	ひかりサービス ダブル 2年割	戸建	○	—	○	—	スタンダード	3,700円
		戸建		—	○	—	マックス	4,300円
		戸建		—	○	—	ひかり1G	3,670円
7	ひかりサービス トリプル割	戸建	○	—	○	○	スタンダード	3,500円
		戸建		—	○	○	マックス	4,100円
		戸建		—	○	○	ひかり1G	4,200円
8	ひかりサービス トリプル 2年割	戸建	○	—	○	○	スタンダード	3,500円
		戸建		—	○	○	マックス	4,100円
		戸建		—	○	○	ひかり1G	3,670円
9	ひかりスマートテレビ トリプル割	戸建	○	—	○	○	スタンダード	7,800円
		戸建		—	○	○	マックス	8,400円
10	ひかりスマートテレビ トリプル 2年割	戸建	○	—	○	○	スタンダード	7,270円
		戸建		—	○	○	マックス	7,870円

※ ○印は各コースについて契約する内容を示したものです。

※ ケーブルプラス電話は、特割条件の対象であっても月額利用料金は通常料金となります。

2 定期期間満了日前の違約金

定期契約期間満了前に解約した場合、または第3条のサービス提供条件を欠くことになった場合には次の違約金を支払っていただきます。

本サービスの利用期間	違約金
1か月から12か月まで	5,000円
13か月から23か月まで	3,000円

解約時には、ほかに約款に定める契約解除に関する諸費用(解約月の月額利用料も含まれます。)を支払っていただきます。また、自動更新の場合には、改めて24カ月の定期契約期間および上記違約金の規定が適用されます。